

ワークライフ balancer、くるみん？

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。



いつもお世話になっております。
 皆様は「くるみんマーク」をご存知でしょうか。
 次世代育成支援対策推進法(次世代法)という、
 仕事と子育てを両立できる企業と認定を受けると
 税制上の優遇措置(くるみん税制)がうけられます。
 (※現行の税制優遇措置は平成27年3月31日までで、
 平成27年4月1日以降については検討中です。)

この次世代法は平成27年3月31日までの法律とされていましたが、平成26年4月に
 改正法が成立し、有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。
 その中で、くるみんマークの下には★マークが付き、何回認定を取得したかが
 一目でわかるようになりました。また、くるみんマークに加え、新たに『プラチナくるみん』が
 増えました。特例認定マークの愛称です。こちらのプラチナくるみんは、くるみんマーク
 取得の企業よりも仕事と子育ての両立支援の取組みが進んでいることを表現しています。
 なんと、マントの色は12色から選べます。

いかがでしょうか。くるみん認定の税制メリットは
 今後不明ですが、企業のイメージ効果が
 期待されております。従業員のワークライフバランス
 の為にも取得、ご検討いかがでしょうか。
 ちなみに平成26年12月の時点で、取得企業数は
 2000社を超えたそうです。

